（地独）京都市産業技術研究所　理事長　宛

年　　　　月　　　　日

使用料・手数料　減免料金（旧料金）適用申請書

　貴所が定める適用要件を満たすことから、減免料金（旧料金）の適用を申請します。

＜令和４年４月１日現在＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録番号 | ※不明な場合は記入不要 | | |
| ふりがな  会社名 |  | | |
|  | | |
| 代表者氏名 |  | | |
| ふりがな  登録者氏名 |  | | |
|  | | |
| 住　　所 | 🏣 | | |
| 電話（代表） |  | メールアドレス |  |
| 業　種 |  | | |
| 資本金又は  出資金等 | 円 | | |
| 従業員数 | 人 | | |
| 伝統産業  品目 | 番号： | | |
| 該当する品目：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※複数回答可 | | |
| 認定制度 | □　京都市ベンチャー企業目利き委員会Ａランク認定企業  □　オスカー認定企業  □　知恵創出“目の輝き”認定企業　　　※いずれかに☑、複数回答可 | | |

＜留意事項＞

１　申請書の御提出がない場合、要件に合致しないものとみなし、改定後の料金（新料金）を適用させていただきますので御注意ください。

２　いずれの要件にも該当しない場合、提出は不要です。

３　申請後、該当する適用要件に変更が生じた場合は適宜お申し出ください。

４　虚偽の申請が判明した場合、改定後の料金（新料金）を適用させていただく場合があります。

５　申請書に記入いただいた個人情報は、京都市個人情報保護条例の規定に則り、顧客情報として適切に管理します。また、当該個人情報は、本業務に使用するほか、当研究所の経営に係る分析及び調査等に使用する場合がありますので、予め御了承ください。